ふたばセンター的機能つうしん

R7年11月

「ふたばセンター的機能つうしん」をご覧いただきまして、ありがとうございます。

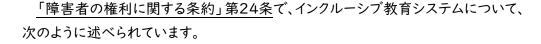
インクルーシブ教育システムと特別支援学校のセンター的機能についての概要や、相談事業を含めた二葉のセンター的機能の取組について、ご紹介いたします。

◆インクルーシブ教育システムと特別支援学校のセンター的機能◆

国際連合では、障害者の人権を促進・保護するために、これまで様々な取組が行われてきました。 そしてより一層の推進を図るべく、

平成18(2006)年12月、国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択されました。これにより、我が国では、平成19(2007)年9月にこの権利条約に署名し、平成26(2014)年1月20日に批准をしました。その中で教育に関しては、「インクルーシブ教育システム」等の理念が提唱されています。

★「インクルーシブ教育システム」とは?★





- 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで 発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害の ない者が共に学ぶ仕組みである。
- 障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域社会において 初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされ ている。

(国立特別支援教育総合研究所ホームページより一部を抜粋)

現在特別支援学校は、インクルーシブ教育システム構築に向け、2つの柱で取り組んでいます。

教育機能

在籍している児童生徒の教育を行うこと

特別支援学校の役割

助言・援助機能地域の特別支援教育の
センターとしての
役割を果たすこと

地域の特別支援教育のセンターとして、 二葉特別支援学校では、 どのような取組を行っているか、

次ページでご紹介します!



◆二葉のセンター的機能の取組◆



二葉特別支援学校のセンター的機能の取組について、一部の概要をご紹介いたします。

★相談事業★

本県では、H26年度より、各特別支援学校に「専門アドバイザー」を配置しています。「専門アドバイザー」は、地域の幼、保、小、中、高等学校の要請に応じて、相談支援等を行っています。

今年度は、前橋市、高崎市、富岡市、藤岡市、 沼田市、川場村、玉村町の小・中学校や、特別 支援学校からの依頼を受け、巡回相談を行って います。

相談内容は、肢体不自由のある児童生徒さんの学校生活に係る支援について、進学に関することについて、保護者の方のサポート等、多岐に渡っています。

★就学相談★

6月と9月に就学相談会を行い、学校概要説明、校内見学、個別相談を行いました。

日程のご都合がつかない場合等、個別の学 校見学も、随時対応させていただいております。

次年度就学、進学予定の方のみでなく、再来 年度以降の就学を見据えたご見学も受け付けて おります。

実際にお子様や保護者の方に来校していただき、本校について知っていただく機会となっています。

※ 6月の就学相談会は、次年度就学·進学予 定の方対象で行いました。



★外部専門家派遣事業★

相談事業を行う中で、「群馬県特別支援学校機能強化事業 外部専門家派遣事業」により、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家の派遣を行い、適切な支援に結び付けることもあります。

この事業は、特別支援学校も対象になって おり、本校でも各担任の依頼に応じて、児童生 徒の支援に結び付けています。

昨年度は、言語聴覚士の先生に来校していただき、摂食指導についてご助言をいただきました。今年度は、理学療法士の先生から、姿勢についての専門的なご助言をいただいたり、臨床心理士の先生から、心理的な面の支援についてご助言をいただいたりしました。



★各種連携会議・研修会★

県教育委員会や各教育事務所が企画する 様々な連携協議会や研修会に、県内各特別支 援学校の専門アドバイザーが参加しています。

各種連携会議においては、教育・行政・保健・ 福祉等の関係者が集まり、連携・協力を深めな がら、障害のある幼児・児童・生徒への支援体 制の充実を図っています。

今後とも、二葉特別支援 学校のセンター的機能を よろしくお願いいたします!

